



## 政治がわかる！せとけん政治塾 ⑤

# 超高齢化を食い止める 身近な政治課題



### 不妊治療の保険適用

「妻をめぐって、息子、娘を生み、あなたがたの息子には妻をめぐり、娘には夫を与えて、息子、娘を生ませ、そこでふえよ。減ってはならない。」(エレミヤ二九・6)

この御言葉を待つまでもなく、聖書には創世記だけでも「生めよ。ふえよ。」という表現が五回も繰り返

されています。エレミヤ書に至っては「減ってはならない。」とまで言及されています。人口増加は歴史的にも繁栄の象徴であり、現実的にも国力の源泉です。高い生産性を担う国民が多ければ多いほど、その国の国力が世界経済に占める割合が大きくなるのは自明の理であり、その国力を背景に世界に貢献するポテンシャル(潜在力)は大きくなっていきます。かつて労働力を奴隷貿易に頼ったり、人口減少による労働力不



### 瀬戸健一郎

英国国立エセックス大学政治理論修士過程終了／獨協大学法学部卒／衆議院議員 山川ゆりこ(妻) 事務所長／日本マルタ友好協会会長／(一社)日本 CBMC 副理事長／元・草加市議会議員(6期)～議員団長、議長、監査委員、全国市議会議長会評議員等歴任／1981年米国聖公会で受洗／草加神召キリスト教会所属／信仰と学問的知識及び30年余の政治経験を活かし、日本を変え、世界に平和をつくる活動を夫婦で展開中。

足を移民政策で補おうとしたりした欧米の選択は、これと逆行したもので、結果的に今日の南北問題や紛争の原因となる差別、抑圧、貧困、格差を生み出してしまいました。「生めよ。ふえよ。」「減ってはならない。」このことの深い意味を受け止めながら、本稿では日本でもうやく動き出した身近な政治課題「不妊治療の保険適用」について、議論してみたいと思います。

## 二〇二五年問題 超高齢化のピーク

さて、二〇二五年問題と言われるように、日本社会で団塊だんかいの世代がすべて七五歳以上になる超高齢化のピークが四年後に迫っています。社会の第一線から退かれた高齢者が、医療や介護や様々な福祉サービスを受けながら、引退後も安心して長生きして頂けるような社会にしていきたいのですが、それを支える働く世代がどんどん減っていき、かつて人口ピラミッドと呼ばれた「多くの働く若い世代が比較的少数の高齢者を支える」人口構成が逆転して、逆ピラミッドと呼ばれる事態に突入する

のが、二〇二五年問題の本質です。あえて議論しておきますが、高齢者が長寿になることが問題なのではなく、聖書が教訓として天地創造の時代から教えてきた「生めよ。ふ

えよ。」という繁栄の法則が停滞しているところこそが問題なのです。つまり、超高齢化の原因は、その片側の少子化の問題であり、これを国政レベルの課題として捉え直すと、国の人口政策が無策であることに気づかれます。そして、その問題を解決する具体的かつ身近な課題が「不妊治療の保険適用」という政策です。

### 六人に一人が 不妊治療によって誕生

私たち夫婦は私が市議会議員であり、妻が県議会議員であった時代からこの問題に共に取り組んできました。私たちは結婚した時点で既に40歳代でしたから、子どもが欲しいという私たちにとって、不妊は切実な問題でした。実際に高額な不妊治療も続けましたし、その治療の苦しみの多くは母体となる妻に重く圧

し掛かり、不妊は夫婦両性の問題であり、男性の約一割が精子の問題を抱えているのに、あたかも不妊は女性だけの問題であるかのような偏見にも立ち向かわなければなりませんでした。私たちは残念ながら、子どもを授かることはありませんでしたが、夫婦が一致して子どもを望んだことが、私たちの政治活動に切実に反映されてきたことは言うまでもありません。

特に妻が、自分が不妊治療に取り組んでいることを県議会の本会議でカミングアウトすると、複数の他党の男性議員たちからも「実は私たちも不妊治療で子どもを授かったんですよ」という共感の声が拡がりました。現在、日本で生まれてくる赤ちゃんの六人に一人が不妊治療を経てこの世に誕生しているというデータが実感に変わる体験でした。

政治の世界でものごとが肯定的に前に進む絶好の条件、もしくはタ

イミングは、党派を超えた共感が議会内に拡がった「時」です。市議会レベルでは、市民目線で超党派の取り組みが功を奏することが多く、いわゆる党利党略で対立する場面はあまりないと言えるのですが、県議会レベルでは、国政レベルの政党政治



の影響がより色濃く反映されるため、一人の議員の提案が具体的な政策として実現していくことが難しいと言えるかもしれません。

## 避妊は教えても 不妊は教えない学校教育

民主党（当時）の県議であった妻が県議会会で不妊治療への助成制度の創設を求めても、これがすぐに実現する可能性は極めて低いと思われるのですが、厳しい不妊治療に自ら立ち向かっていった妻が、公にそのことをカミングアウトしたことに自民党の男性議員たちが共感してくれたお陰で、知事が動き、全国に先駆けた男性不妊に対する治療費を含む助成制度が県独自の事業として実現しました。

さらに私たちが不妊治療のためにお世話になった複数の医療機関の中で、ある院長のお話しが衝撃的で

した。それは、「日本では避妊は教えるが、不妊は教えない」ということばでした。高校生になると、婚外子を予防し、青少年の妊娠中絶を防止するために、性教育でコンドームを配るなど「避妊」教育は行うが、子どもが欲しいと願う時に、男女ともに妊娠適齢期というものがあり、それを超えると「不妊」という問題に直面することがあるという事実を学校教育で教えていないという指摘でした。「避妊」が「不妊」に直結していることに気づきました。

いわゆる高齢出産というのが当たり前になった背景には、高度な不妊治療による成果があるものの、多くの夫婦が、自分たちが不妊治療に取り組んでいることを積極的に口外することはありません。ですから、自分自身が「不妊」に直面するまで、日本では不妊問題は隠れていて目の前にやってきません。男女雇用機会均等法などが制定されて、ますます



願う時に「こうのとりの」は来ますか

夫婦で性の違いを乗り越えて、社会で両性がそれぞれにイキイキと活躍するのが当たり前の社会になっては、ますます結婚年齢が高齢化し、結婚しない人々も増える傾向にあるのです。ここに「生めよ。ふえよ。」という聖書の教訓に逆行する現実が潜んでいます。

## まずは不妊治療助成金の 拡充を決定

自分たちが直面したこのような

問題意識を同じような問題を抱えている、もしくは今後、抱えるかもしれない人々のために具現化した政策があります。それが不妊問題の啓蒙啓発冊子の刊行です。『願うときに「こうのとりの」は来ますか?』という小冊子を県が作成し、県内の市町村に婚姻届けを提出するカップル全員に配布する事業がスタートしました。この施策を国政レベルでも拡充すべく、妻が国会議員となつて最初の子算委員会分科会での質問で、この問題を取り上げました。中高生の





日本経済新聞『政策を聞く—不妊治療』  
2020/11/21に山川ゆりこの取材記事  
が掲載されました。

性教育に妊娠適齢期や不妊問題について、の副教材を取り入れるように、林文科大臣(当時)に求めましたが、これはまだ実現していません。国政で議論が全体のものになるには、地方議会よりも時間が掛かるという学びでしたが、実現するまで粘り強く取り組んでいきます。

ところが、もっと難しい問題だと思っていた「**不妊治療の保険適用**」については、**菅政権**になってから急転直下の勢いで大きく進展しました。は**不妊治療は保険適用外**で、多額の

治療費を全額自己負担で受けなければなりません。

昨年十二月に政府はまず、体外受精などの不妊治療への助成を今年二〇二一年一月から拡充すると発表。これまで一回目三〇万円、二回目以降一五万円とする助成金を、二回目以降も三〇万円に引き上げ、最大六回までとしていた助成の回数を、子ども一人につき最大六回までに拡大し、所得制限も撤廃されました。助成金というのは、保険適用外の治療に治療費の一部を助成する制度のことですから、現時点ではまだ不妊治療が保険適用になつたわけはありません。あくまでもこのような助成制度を充実させながら、同時に関係する学会が今年二十一年夏ごろまでに体外受精や顕微授精の治療ガイドラインを完成させて、その後、保険適用を判断する厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会(中医協)で議論し、二十二年

四月からの保険適用開始を目指すことになったのです。

**超党派でめざせ子どもを安心して産める社会**

この背景には、やはり党派を超えた女性議員同士の結束とも言える働きがありました。私たちが不妊治療に取り組み始めた地方議員時代から、自民党の野田聖子代議士には党派は違いますが、温かい励ましのことばを頂きましたし、医師でもある立憲民主党の阿部ともこ代議士を中心に党内世論を地方議員を含めた女性議員たちが動かし、三原じゅん子厚労副大臣に申し入れを行うなど、不妊の問題がいかに潜在的な国家の重要課題であるかという認識がうねりのように大きく顕在化してきたのです。これが政府の速やかな決断に繋がりました。

神様が菅政権のスタートに合わ

三原じゅん子厚労副大臣に  
不妊治療の保険適用を要望する  
山川ゆりこ



せて、妻を法務委員会から、厚生労働委員会に所属変更させ、不妊治療と少子化対策の重要性をライフワークとしてきた山川百合子やまかわゆりこというクリスチャン政治家を用いて下さったと

私たちは信じています。日本経済新聞二〇二〇年十一月二十一日号では、「政策を聞く 不妊治療」という特集記事で妻と野田聖子さんが並んでこの問題を議論する姿が報じられました。これも私たちの知恵や努力ではなく、主の時にかなった奇まがしきさいごはい采配であつたと振り返っています。

人口政策がいかに重要かなどという議論をすれば、皆さんには何か難しい話だなあと思われてしまうかもしれませんが、これは大事です。今のまま日本人の数が一年で五〇万人も減り続けていくと、一億二千六百二〇万五千人（二〇一九年）居る日本人は、二〇五〇年には約一億人まで減少します。しかもこのままでは少子高齢化で日本国民の平均年齢がさらに高くなっていきますから、働く世代の人口はさらに減り、四〇年後の労働

人口は約四割も減ってしまいます。その時、だれが現役引退した多くの高齢者の医療や福祉や介護、さらには生活を支えるのでしょうか？ 人口問題の基本中の基本は、やはり少子化対策であり、子どもが安心して産める、生まれてこられる社会にしていくことなのだと思います。

神は彼らを祝福された。神は彼らに仰せられた。「生めよ。ふえよ。地を満たせ。地を従えよ。海の魚、空の鳥、地をはうすべての生き物を支配せよ。」（創世記一・28）

願う時に「こうのとりの鶴」は来ますか？



①



②

